

北秋田市基本構想審議会委員を募集します

市では、市の最上位計画である北秋田市基本構想・基本計画の策定に取り組みます。
基本構想の策定にあたっては、広く市民の皆様から意見を伺いながら、社会経済情勢や行財政制度の変化、市民ニーズの多様化等に対応できる、より実効性を持った計画にしたいと考えています。

★基本構想とは？

地域の現状分析に基づき、北秋田市の10年後を展望し、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための大綱を定めます。

★基本計画とは？

基本構想で掲げる「まちづくりの将来都市像」を達成するための主要な施策を総合的に明らかにするものです。前期基本計画が平成18年度から平成22年度まで、後期基本計画が平成23年度から平成27年度までです。なお、後期基本計画については、社会経済情勢の変化や計画事業の評価などを踏まえ、改めて見直しを行います。

□審議会の設置の目的

基本構想及び基本計画に関し必要な事項について審議頂くため「北秋田市基本構想審議会」を設置します。
北秋田市基本構想審議会は、委員30名以内で組織することになっており、このうち6名の委員を公募します。

□委員職務

6回程度開催の審議会及び部会において、市が提示する基本構想・基本計画の素案について審議を行っていただきます。

□委員の任期

委嘱を受けた日（平成17年11月中旬頃）から審議終了（平成18年1月下旬頃）まで

□募集人員（6名）

- 第1部会（男性1名・女性1名） ＊主に農林水産業・生活環境・交通通信・消防防災等
- 第2部会（男性1名・女性1名） ＊主に商工業・観光・雇用・定住・地域コミュニティ・地域自治等
- 第3部会（男性1名・女性1名） ＊主に保健・医療・福祉・教育関係・男女共同参画等

□応募要件

1. 市内に在住する方で、平成17年4月1日現在で満18歳以上の方
2. 市政全般に関心があり、将来のまちづくりの方向や施策について市民の立場から建設的な意見をお持ちの方。
3. 平日の昼間に開催する審議会に出席が可能な方
4. 市の他の審議会委員などに委嘱されていない方

□応募期限

10月26日（水）まで必着

□応募方法・応募先、お問い合わせ

電話・FAX・電子メールで部会を指定して応募してください。

北秋田市役所 企画部 総合政策課

☎0186（62）6606 FAX0186（63）2586（総合政策課宛）

E-mail seisaku@city.kitaakita.akita.jp

□選定方法

応募者多数の場合は抽選により決定します。結果は本人あてに通知します。



募 集

オリジナル買物袋を出展してください

合川消費者の会では10月29日・30日に行われる合川地区産業文化祭でオリジナル買物袋の展示を行いたいと考えています。

アイディアにとんだ買物袋を出展していただいた方には賞品がでますので、たくさんの作品をお待ちしております。

●申込期限 10月25日（火）

●お問い合わせ

土農塚 節子

☎78-3650

アンジェラの超簡単な国際料理教室

ハロウィーン・スナックの料理を作ります。

●日 時 10月21日（金） 16:00～17:00

●場 所 森吉コミュニティセンター

●メニュー 泥のケーキ、虫のクラッカー
オレンジのパンプキン

●参加費 500円 定員12名

●対 象 小学校2年生以上

●申込期限 10月18日（火）まで

◎申し込み・お問い合わせ

森吉コミュニティセンター

☎72-3259

臨時除雪オペレーター

●応募資格 大型免許、大型特殊免許、車両系建設機械の運転免許の資格を有する者

●募集人員 若干名

●就業期間 12月10日（土）～翌年3月18日（土）

●申 込 先 阿仁支所産業建設課へ履歴書及び免許証の写しを郵送又は持参

●申込期限 11月10日（木）

◎申し込み・お問い合わせ

阿仁支所産業建設課

☎82-2114

奥森吉クリーンアップ・ミニトレッキング

●日時 10月22日（土） 集合9:00 小雨決行

●場所 奥森吉野生鳥獣センター前

●クリーンアップ 9:15～11:45

- ①高場森林道 ②黒石川林道 ③上谷地林道
- ④下谷地林道

●ミニトレッキング 12:30～15:00

◎申し込み・お問い合わせ

NPO森吉山ネチャー協会

池田 昇

☎72-3059

宮野貞壽

☎73-2510

お知らせ

内装講習会開催

●期間 11月9日（水）～22日（水）までの10日間

●時間 10:00～15:00

●場所 中央公民館 定員15名（定員になり次第締切り）

●内容 室内装飾の一般知識と襖、障子、クロス張りなど内装実技の講習

●費用 受講料、テキスト代無料

●受付開始 10月17日（月）から

◎申し込み・お問い合わせ

ハローワークたかのす

☎72-3259

シルバー人材センター

☎62-5151

平成17年度地域イキイキ応援事業

「男女共同参画について一度話を聞いてみたい」「男女が共にイキイキ働ける職場づくりをしたい」など、職場や団体等が行う研修会に講師を派遣し、その謝金等を助成します。

随時受付していますので、お気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ

北秋田地域振興局地域企画課

☎62-1251

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する者の遺族の方を含む）、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

申請書類・資格要件などについてはお問い合わせください。

◎お問い合わせ

平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

「土地と共に 豊かな社会」 10月は土地月間です。

一定面積以上の土地取引には、
国土利用計画法に基づく届けが必要で。

●一定面積とは

- ・市街区域 2,000㎡以上
- ・市街区域以外の都市計画区域 2,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域（山林等）10,000㎡以上

●届出者は土地の取得者（買主、購入者）で、契約を締結した日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てください。届け出をしなければ法律で罰せられます。

◎お問い合わせ 総合政策課 ☎62-6606